平成２６年度 連盟登録関係届出について

日本レディースバドミントン連盟が主催する大会に参加しようとする者は、
下記の要項により必ず登録すること

１． 負 担 金（年額）　　１連盟（各都道府県連盟）　　４０，０００円

２． クラブ登録料（年額）　　１クラブ　　２，０００円
〔(公財) 日本バドミントン協会分担金を含む)〕

３． 日本レディースバドミントン連盟登録届出書
新年度登録届出
年度途中の届出　　所定の様式により全項目を記入する

４． 締 切 日　　新年度登録　　**平成２６年３月２０日必着（担当地区理事）**

５． 担当地区理事
理事は新年度登録をブロックで取りまとめ、**平成２６年３月末日迄**に
事務局へ郵送のこと

６． 問合せ先　　〒160-0023
東京都新宿区西新宿7-22-37　　ストーク西新宿福星ビル401
日本レディースバドミントン連盟　事務局
TEL　03-3365-2785　　FAX　03-3365-2100
E-mail　j.l.b.f.1983@ae.auone-net.jp

７． 払込先　　各都道府県連盟は、負担金･団体（クラブ)登録料を下記口座あて
振り込むこと。

郵便口座　　店番 019
口座番号　　00170－9－728598
加入者名　　日本レディースバドミントン連盟
(注：通信欄に内訳を明記すること)

※ 領収書は発行しないので、振込書控えを保管すること